

(別紙) 全職工場労働者諸君ニ新ク
 三河新町丸安製靴工場並強ヨクオマケは不景氣を以て安仁特價品と云ふ譯切を付同
 手致ありやつを従来より安いと云うと窮乏上り一時に極下げしときやかつたのだ一月ア七
 グクにちつて働いて一円を二ノ、だ強ヨクオマケ丸安は景氣不景氣とほごきな
 ら土地を賣つたり工場を野放しようとして居るの、だ一體其の金はたれが元々
 したりだ此れ有りて不景氣を以て賃に限りなく工賃を下らぬ、たれも、たれも、たれも、
 どうして生て行かぬ、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、
 タク生て居る上、買つた土地を賣り、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、
 全若切者諸君、強直には、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、
 のため全若切者、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、
 ドン、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、
 利を獲得せしめる格、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、
 工賃値下、たれも、たれも、たれも、たれも、たれも、
 元々の工賃、たれも、たれも、たれも、たれも、
 肯切絶對反對!!

丸安製靴工場
 争議團一同

6.9.17
 1704

勞秋第三一三四號
 昭和五年九月十三日
 警視總監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙藏
 社會局長 官
 大阪 神奈川 府縣 知事 長

丸安製靴工場労働争議三開入ル件 (第二報)

- 要旨
- (1) 労働者側八争議團長及團事務所三ヶ所ヲ設置ス
 - (2) 事業主ハ徒弟ノミニテ作業ス
 - (3) 九月十日三團ニ互リ折衝シ労働者側ハ要求六ヶ条ヲ追加ス